

## 一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 令和8年4月24日

岩手労働局長 殿



（ふりがな）

一般事業主の氏名又は名称

きたかみ び る め ん かぶしがいしゃ  
北上ビルメン株式会社

（ふりがな）

（法人の場合）代表者の氏名

だいはうとりしまりやくしゃちょう すずき としひこ  
代表取締役社長 鈴木 俊彦

住

所

〒024-0033

北上市幸町2番5号

電 話 番 号

0197-64-3347

一般事業主行動計画を（策定・変更）したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

## 記

1. 常時雇用する労働者の数 589 人  
〔 男性労働者の数 298 人  
女性労働者の数 291 人〕
2. 一般事業主行動計画を（策定・変更）した日 令和8年4月1日
3. 変更した場合の変更内容  
① 一般事業主行動計画の計画期間  
② 目標又は女性活躍推進対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）  
③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法  
① 事業所内の見やすい場所への掲示  
② 書面の交付  
③ 電子メールの送信  
④ その他の周知方法  
( )
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法  
① インターネットの利用（女性の活躍推進企業データベース）/ 自社のホームページ / その他（ ）  
② その他の公表方法  
( )
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法  
① インターネットの利用（女性の活躍推進企業データベース）/ 自社のホームページ / その他（ ）  
② その他の公表方法  
( )
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況  
(1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 ( 済 )  
(2) 選択項目の状況把握・分析の実施（把握した場合、その代表的なもののみを記載）  
( )  
(3) 男女の賃金の差異の状況把握の実施 ( 済 )  
(事業年度：令和6年6月1日 ～ 令和7年5月31日)
9. 達成しようとする目標及び取組の内容の概況（一般事業主行動計画を添付）

一般事業主行動計画の担当部局名

（ふりがな）  
担当者の氏名

総務部

おばらてるあき  
小原輝昭

# 北上ビルメン株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1.計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

### 2.目標と取組内容・実施時期

#### 目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

警備部門に占める女性労働者を10人以上とする。

- ・令和8年4月～ 女性採用の取組について広報活動を行う
- ・令和8年4月～ 育児・介護を理由とする退職者の再雇用の実施

#### 目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男女ともに育児休業取得率を100%とする。

- ・令和8年4月～ 全社員に向けて育児休業取得の啓発を行う
- ・令和8年4月～ 管理職を対象に育児休業取得に関する制度や

支援方法について毎年1回研修を行う